

### 第3回 小平市公共施設マネジメント推進委員会（会議要旨）

日時	令和6年1月25日（木）	午後2時00分～午後4時00分
場所	WEB会議（ZOOM）	
出席者	推進委員 6人（木村俊介委員長、齋藤啓子副委員長、天米一志委員、岡部明子委員、鈴木由佳委員、水島謙司委員）	
	出席課 5人（相澤財務担当部長、瀨本公共施設マネジメント課長、同横山課長補佐、同小林担当係長、同比留間主任）	
欠席者	推進委員 1人（木村徳次委員）	
傍聴者	1人	
配布資料	資料1	公共施設マネジメント推進計画の改定に向けた方向性の検討及び小平第十四小学校・小平第十五小学校の基本計画策定スケジュールについて（案）
	資料2-1	小川駅西口新公共施設等の概要
	資料2-2	小川駅西口新公共施設等の管理運営に係る概要事項（案）
	資料3	中央エリア整備に関するパネル展示資料について

#### 1 開会

#### 2 公共施設マネジメント推進計画の改定に向けた方向性の検討及び小平第十四小学校・小平第十五小学校の基本計画策定スケジュールについて（案）

資料1の概要を説明した。

**委員:**学校の統廃合と延べ床面積の縮減は必ずしも比例しないと考えるが、延べ床面積の縮減目標を表記しないとする理由は。

**公共施設マネジメント課:**表記しないということではなく、目標値としては位置づけないという考え方である。現行の小平市公共施設マネジメント推進計画は、小平市公共施設マネジメント基本方針に基づき、2062年までにすべての公共施設の更新を完了させ、その延べ床面積を20%縮減するとしている。これに対し、今回の資料1で示す方向性は、今後の人口推計の時点更新を踏まえ、人口のピークの後ろ倒しに伴い、2062年の計画期間までにすべての公共施設の更新をするのではなく、計画期間を超後も取組を続けていくものとするが、計画の目標値として位置付けるのは計画期間までの取組とし、その後の2063年以降の期間については、参考値としてシミュレーションを記載することを想定するものである。

**委員:**延べ床面積の縮減は、計画の第1期ではなされず、第2期からという認識でよいか。

**公共施設マネジメント課:**お見込みの通り。

**委員:**十四小と十五小の計画策定の後ろ倒しの説明があったが、現施設の耐用年数への懸念はないのか。

**公共施設マネジメント課:**安全性を確保した上で長寿命化の考え方の整理をしていく必要があると認識している。他自治体の長寿命化対応の実績なども情報収集し、検討する。

**委員長:**十四小と十五小の計画策定は、いつごろまでに行う想定か。それぞれの施設の耐用年数なども考慮したうえで、令和6年度以降の当該施設の予防保全はどのような対応をしていくのか。

**公共施設マネジメント課:**十四小と十五小の計画策定期間については、次期公共施設マネジメント推進計画の検討において全体の更新時期のシミュレーションを実施したうえで、適切な繰延期間を設定することを考えており、現時点では時期の想定はない。目標耐用年数は、十四小・十五小共に校舎は2028年、体育館が2033年となっている。当市では目標耐用年数を60年としているが、日本建築学会では50～80年としている。60年を経過したからといって直ちに使用に不安が生じるということではないため、定期的な点検の結果などを踏まえながら対応していく。

**委員:**十四小と十五小基本計画策定繰延べの背景として、財政負担の平準化と人口推計の見直しを挙げているが、財政負担の平準化の必要性はもともとわかっていたことであり、繰延べすることとの因果関係が不明瞭である。

**公共施設マネジメント課:**財政負担については、計画期間である2062年に捉われず、先の期間まで見込

むことで単年度支出額が低減するため、先を見てさらなる負担の平準化をしていきたいという趣旨である。人口推計については、学校では児童・生徒数の推計となるが、その数の減少を追って統廃合を行うことを想定していることから、再度シミュレーションをした結果によるが、人口減少時期が繰延べになると統廃合の時期も繰延べとなっていくという趣旨である。十四小と十五小は、財政負担のさらなる平準化に向けた繰延べと整理している。

**委員：**学校を統合する場合、1校当たりの面積は増えると認識しており、また昨今のICT化などで机上面積、教室面積もより増える要素となると感じているが、現行の敷地内での建設が困難な場合、土地を増やすことも検討するのか。

**公共施設マネジメント課：**全校でシミュレーションを実施したところ、2校において敷地面積が不足するという結果だった。その内の1校が現在取組を進めている十一小であり、本年度、拡張用地が取得できたところである。ICT化などによる教室面積の拡充も想定している。

### 3 小川駅西口新公共施設等の概要及び、管理運営に係る概要事項(案)

資料2-1及び資料2-2の概要を説明した。

**委員長：**公民館については直営、それ以外の機能は指定管理とするとのことだが、指定管理者の公募をする際、どのような機能に力を発揮する事業者を求めていくのか。

**公共施設マネジメント課：**指定管理者については、これまで関係団体等の意見聴取もしながら調整してきており、複合施設内の各機能によりそれぞれ市の所管部署は分かれるが、指定管理者が入ることで施設全体を一体的に管理運営することが可能となると考えている。指定管理者には、複合的な機能を相互に関連するように事業運営をすることにより、相乗効果を生み出すことを期待したい。

**委員：**指定管理者の選定過程においても、複合施設として、実験的に市民に開かれた場を工夫できるとよいが、考え方は。

**公共施設マネジメント課：**指定管理者の選定に向けても、これまで関係団体等と意見交換などを行いながら検討を進めてきており、今後、仕様を固めていく過程でも、可能な範囲で利用者や関係団体等の意見を踏まえ検討していきたい。選定手続そのものを公開の場とすることについては、庁内全体の契約等の手続にも関わる内容であり、ご意見として承り関係課と共有する。

**委員：**図書館の開館時間は、できるだけ長く確保されることが望ましい。

**公共施設マネジメント課：**現行では各機能で別々の開館時間となっているが、複合化した際には1つの施設として開館時間をできるだけ統一したいと考えており、現行での長い開館時間の施設に合わせる方向で、閉館日の統一も含めて調整しているところである。土日・祝日は、現行と同様、開館とする想定である。

**委員：**コンセプトとして「多世代の多様な活動が重なり合う」と掲げているが、新たな機能として設置されるものが若年層向けに見える。高齢者との活動が重なり合うイメージがしづらい。

**公共施設マネジメント課：**既存の施設は、比較的高い年齢層の方々に多く利用されている。現状で利用率の低い若年層を呼び込む目的で新たな機能を設置し、年齢層の高い方々の活動に触れることで、世代間の交流が生まれればと考えている。指定管理者の選定でも、多世代交流への企画力に期待するところである。

### 4 中央エリア整備に関するパネル展示資料について

資料3の概要を説明した。

**委員長：**新建物に来館する市民の駐車場や駐輪場は整備されるのか。来館者が雨に濡れずに新建物と健康センターを往来できるか。福祉事務機能部分に来館された市民が、本庁舎へ行かず手続が完了できるか。

**公共施設マネジメント課：**新建物の駐車場や駐輪場は、現行施設の平時利用を踏まえた必要十分な量を確保する予定である。新建物の雨に濡れない対策としては、南側通用口前に大きな庇を設置し、車寄せなどしていただいた際の雨避けとなる想定だが、健康センターとの往来への雨避けの設置は想定していない。新建物の福祉事務機能部分に本庁舎機能が導入される予定はないため、手続内容に

よって一定の往来は想定される。しかし、今後のDXの取組として、そもそも来庁・来館しない事務  
手続方法の検討もしていく。

**委員:**令和3年度の公募型プロポーザルで設計事業者を選定された隈研吾建築都市設計事務所は、最  
近公共施設を多く手掛けているが、選定の手続はどのように行われたか。今回の公募型プロポーザ  
ルでは9社から9案が出され、それぞれに良い部分があるはずであり、実際にはなかなか難しいと  
は承知しているが、それらを市の資源として利用できるか。また、選定された案が、他社の案  
との比較から適当であると市民が感じられるような手続となるとよい。

**公共施設マネジメント課:**当市で定めているプロポーザル方式による契約のガイドラインに則った手続  
で、選定をしている。9社の案それぞれに特色があったが、プロポーザルの評価として、見積額な  
ども踏まえ総合的に判断しているところであり、総合点の最も高かった事業者を選定している。選  
定されなかった事業者の案について、当該事業者からするとノウハウのみの流出を警戒することが  
多く、選定後であれ公表を控えてほしいと要望を受けている。

**委員:**新建物敷地への、たかの街道からの駐車場入口について、イベント時など、たかの街道が渋滞  
するのではないかと。現状、駐車場入口付近に横断歩道があるが信号機がないため、今回、歩行者の  
安全確保のため信号機を設置することはできないか。また、交通の便がよくないと思われるため、  
カフェが集客できるのか疑問に思う。

**公共施設マネジメント課:**たかの街道の渋滞は市としても認識しており、今回の設計では、駐車場位置  
を入口から奥に入った場所とすることにより、たかの街道からの入口部分で車が滞留することがな  
いように配慮している。信号機の設置については、交通管理者である小平警察署と協議を進めてき  
たが、既設の信号機と信号機の間隔を一定程度離すという規定があり、今回の横断歩道部分への信  
号機設置はできないとのことである。

**委員:**福祉会館付近の樹木には、東京都では珍しくカッコウが来るため、なるべく残せるとよい。新  
建物駐車場出入口付近の横断歩道について、信号機の設置が難しいのであれば、舗装の工夫で対応  
できないか。

**公共施設マネジメント課:**樹木調査を実施しており、その結果も踏まえながら、また福祉会館東側道路  
は1mのセットバックを検討しているため、どの程度樹木を保存できるか、引き続き検討していく。  
舗装の工夫に関しても検討していく。

## 5 その他

今回は令和6年5月頃の開催予定。

## 6 閉会